令和７年度第１回
大阪府母子保健運営協議会プレコンセプションケア推進部会

次　　第

日　時　令和７年４月16日（水）午前10時から正午

場　所　大阪府庁　本館５階　議会特別会議室（小）

（Zoomによるオンライン併用）

１　プレコンセプションケアの推進に向けたこれまでの取組

２　早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業の創設について

３　その他

【配布資料】
・出席者名簿

１．説明資料
・資料１　プレコンセプションケアの推進に向けたこれまでの取組
・資料２　早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業の創設について

２．その他配布資料
・参考資料１　大阪府母子保健運営協議会プレコンセプションケア推進部会設置・運営要領
・参考資料２　事業に使用する書面様式のイメージ

令和7年度 第1回
大阪府母子保健運営協議会プレコンセプションケア推進部会　名簿

（大阪府母子保健運営協議会　委員）

氏　　名	現　　職　　名	備考
笠　原　　幹　司	一般社団法人　大阪府医師会　理事	
木　　村　　正	地方独立行政法人堺市立病院機構　理事長	部会長
平 山　三 千 代	一般社団法人　大阪府助産師会　会長	
光　田　　信　明	一般社団法人　大阪産婦人科医会　会長	
村　上　　城　子	一般社団法人　大阪小児科医会　会長	

（参考人）

氏　　名	現　　職　　名	備考
井　上　　朋　子	一般社団法人　大阪産婦人科医会　理事	
岡　田　　英　孝	関西医科大学　産科学・婦人科学講座　主任教授	

※敬称略・五十音順

資料1

プレコンセプションケアの推進に向けた
これまでの取組

令和７年４月１６日

プレコンセプションケアについて

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針
Ⅱ　成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項

2　成育過程にある者等に対する保健

（１）総論

不妊、予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの推進を含め、需要に的確に対応した切れ目のない支援体制を構築する。

（５）生涯にわたる保健施策

思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた性と健康の相談支援等を行う「**性と健康の相談センター事業**」の推進等により、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。
特に、若年女性の痩せは骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることを踏まえ、
妊娠前からの望ましい食生活の実践等、適切な健康管理に向けて、各種指針等により普及啓発を行う。

プレコンセプションケアの推進について

プレコンセプションケア推進に向けた大阪府の主な取組

No.	実施内容	概要
①	大阪府性と健康の相談センター事業の実施	○国が創設した「性と健康の相談センター事業」を、次の３つの枠組みで相談支援等を実施。 ・おおさか性と健康の相談センター ・にんしんSOS ・妊娠と薬に関する相談支援
②	啓発資材の作成・配布	○プレコンセプションケアに係る、各種啓発資材を作成し、府内の高校や大学、コンビニ等へ配布及び配架
③	府民向け講座の実施	○大学や大阪府主催のイベントにおいて、プレコンセプションケア講座を実施
④	ホームページ等での啓発	○大阪府のホームページやおおさか性と健康の相談センターのホームページなどで様々な情報を発信
⑤	関係部局との情報連携	○府内市町村の母子保健担当者向け会議での情報提供 ○他部局と連携した、事業者向けのメルマガ配信等

こども家庭庁「性と健康の相談センター事業」について　（R４年度創設）

令和７年度概算要求額　6.1億円（7.8億円）

事業の目的

- 成育基本方針（令和３年２月９日閣議決定）を踏まえ、プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す事を目的とする。

事業の概要

◆ **対象者**

思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者、企業等の労務担当職員等（避妊や性感染症等の性行為に関する相談、予期せぬ妊娠、メンタルヘルスケア、不妊症相談を含む）

◆ **内　容**（※（１）～（５）の基本事業は原則全て実施すること。）

（１）不妊症・不育症や予期せぬ妊娠を含む妊娠・出産、思春期や性の悩み等を有する男女への専門的な相談指導（※）
（２）不妊治療と仕事の両立に関する相談対応（※）
（３）生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催（※）
（４）相談指導を行う相談員の研修養成（企業等向けのプレコンセプションケアに関するものも含む）　（※）
（５）男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する医学的・科学的知見の普及啓発（※）
（６）学校で児童・生徒向けに性・生殖に関する教育等を実施する医師や助産師等の研修会実施等の支援
（７）特定妊婦等に対する産科受診等支援（性感染症などの疾病等に関する受診を含む。）
（８）若年妊婦等に対するSNSやアウトリーチによる相談支援、緊急一時的な居場所の確保
（９）出生前遺伝学的検査（NIPT）に関する専門的な相談支援
（10）HTLV-1等母子感染対策協議会の設置等（拡充）
（11）不妊症・不育症患者等の支援のためのネットワーク整備
（12）基礎疾患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談支援（R6～）
（13）医療機関等に委託するプレコンセプションケアに関する相談支援（新規）
（14）性と健康の相談支援センターや委託先となっている医療機関等のオンライン相談の初期設備整備（新規）　※補助単価：１か所13万円

◆ **実施自治体数**

96自治体（47都道府県、49市）　※　令和５年度変更交付決定ベース

実施主体等

【実施主体】都道府県・指定都市・中核市　【補助率】国１／２、都道府県・指定都市・中核市１／２

大阪府性と健康の相談センター事業について

【不妊専門相談支援事業】

おおさか不妊専門相談センター（府市共同）
・不妊/不育専門相談窓口の開設
・インターネットを通じた情報提供
・セミナーやピアカウンセリングの実施

対象に思春期を追加

【女性健康相談支援センター事業】

にんしんSOS
・ホームページの運営
・電話・メール相談
・保健・福祉等関係機関との連携

引き続き実施

【性と健康の相談センター事業】

《 》内：委託先

おおさか性と健康の相談センターcaran-coron（府市共同）
《一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団》

不妊・不育専門相談
個別相談、グループ相談

グリーフケア
個別相談、グループ相談

プレコン相談
チャットによる個別相談

啓発・研修等
セミナー配信・Webイベントなどインターネットを通じた情報提供等

にんしんSOS（府）
《大阪母子医療センター》

・ホームページの運営
・電話・メール相談
・保健・福祉等関係機関との連携

※大阪市は別途委託
（大阪市にんしんSOSボドーム）

令和6年10月1日開始

妊娠と薬に関する相談支援
《大阪母子医療センター
大阪大学医学部附属病院
大阪医科薬科大学病院》

・基礎疾患を抱える妊婦への相談支援
※府内3か所の拠点病院へ委託して実施

令和７年度 おおさか性と健康の相談センターcaran-coronの取組

不妊・不育専門相談

- 電話相談（第１～第４週の水・金／第２土曜日）
- 面接相談（第２土曜日）
- カウンセリング（第１・第３土曜日、毎週木曜日）
- サポートグループ
 （不妊・不育に悩む女性のお話会、
 子供を持たない選択をした（しようとしている）女性のお話会）

カラダと性の相談室　R５.６月開始

- チャットによる個別相談（第１～第４金曜日16時～20時）
 チャット相談専用システムを使用し、助産師が対応します。

グリーフケア相談

- 個別相談（偶数月第３水曜日、奇数月第４土曜日）
- サポートグループ（偶数月第３水曜日、奇数月第４土曜日）

その他セミナー・研修

上記内容に関する最新情報や相談者のニーズに即したセミナーを定期的に実施

プレコンセプションケアに関する特設サイト

「大切なからだとこころのために ～知ってほしいプレコンセプションケアのこと～」 を開設

令和7年3月25日に、プレコンセプションケアに係る特設サイトを開設しました。

本サイトでは、正しい知識を得て、将来のライフプランを選択していただくために、年齢によるからだとこころの変化や妊娠の仕組みをはじめ、性や生殖に関する様々な情報をお伝えします。

【サイトURL】
https://caran-coron-precon.jp/

令和6年度　セミナー 実施内容

- ○「にじいろプレイス」の取組から見える周産期グリーフの実際と必要な支援
- ○不妊治療と仕事の両立 ～安心して働き続けるために～
- ○親になりたいを叶えるもう一つの選択肢「養子・里親」について考える
- ○みんなで考えるプレコンセプションケア

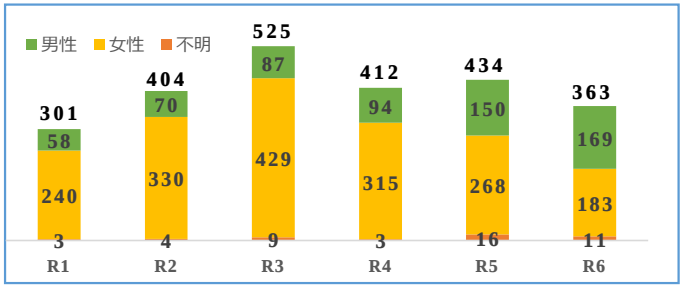
おおさか性と健康の相談センターの実績

※R6は２月までの暫定値

不妊・不育　電話相談

【相談時間】
・第１・第３水曜日　10時～19時
・第１～第４金曜日と第２・第４水曜日10時～16時
・第４土曜日　13時～16時
　※R7年度より第２土曜日

【相談員】
助産師（1名体制）



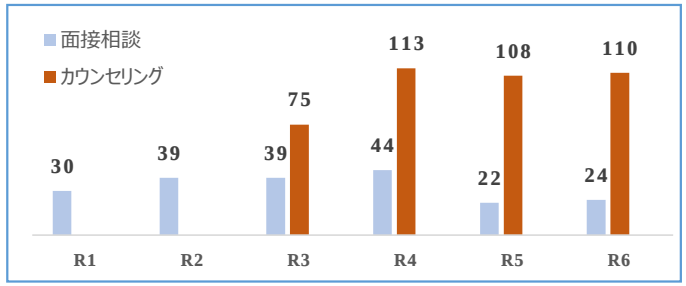
【背景・評価】
・R元年12月から大阪市との共同運営により金曜日の相談を新設。
・R3年度まで増加傾向だが、R4年度は減少に転じる。
・30代からの相談が約5割を占める。
・R5年度より男性からの相談が増加。

（件数の増減の要因）
・R2.5月の少子化社会対策大綱や同年9月の内閣基本方針により不妊治療の保険適用化が取りざたされ、問合せが増加した。
・保険適用後は問合せ件数が落ち着いている。
・令和5年度より、センター名称を変更したことにより、男性からの相談が増加したと推測。

不妊・不育　面接相談・カウンセリング

【女性産婦人科医師による面接相談】
第4土曜日　14時～17時　※R７年度より第2土曜日
30分/組・4組/日　※利用は１組1回まで

【助産師又は公認心理師によるカウンセリング】
第１・第３土曜日13時～17時、
月2回木曜日18時半～20時半（50分/組）



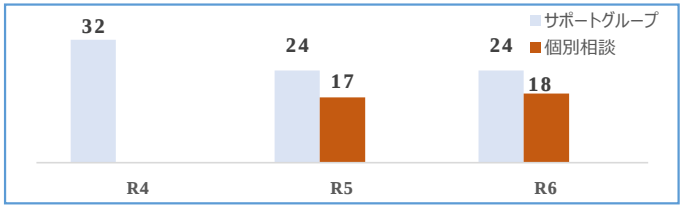
【背景・評価】
・R元年12月から大阪市との共同運営により面接相談の回数を2回/日から4回/日に増加。
・R3年度からカウンセリングを開始。R4年度から8組/月から12組/月に実施日を増加。

（件数の増減の要因）
・R4年度の不妊治療の保険適用化に伴い、R2-R4年度の相談が増加したと推測
・カウンセリングは、拡充に伴いR4の相談件数も増加。R5年度は横ばい。

グリーフケア　サポートグループ

【開催時間】
偶数月第４水曜日と奇数月第４土曜日
14時～16時　定員４名程度

【相談員・ファシリテーター】
ピアカウンセラー又は助産師



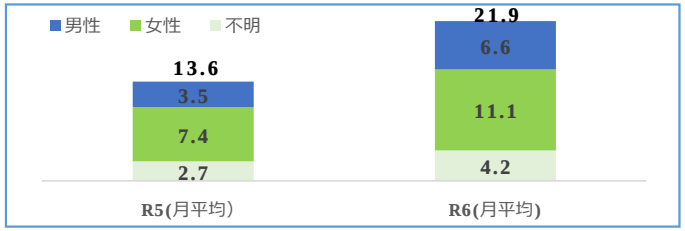
【背景・評価】
・R4年度から開始、R5年度から個別相談を新設。
・サポートグループの平均参加人数はR4年度は2.67人/回、R5年度は2.0人/回。

（件数の増減の要因）
・個別相談の新設により、サポートグループへの参加の前にまずは個別相談を利用する方がいるため、R5以降、サポートグループへの参加人数は減少傾向にあるものの、総計としては増加。

カラダと性の相談室（チャット）

【相談時間】
第1～第4金曜日　16時～20時

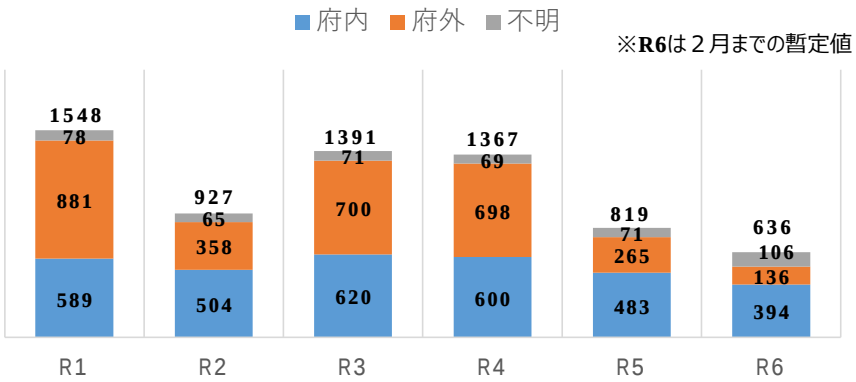
【相談員】
助産師（１名体制）



【背景・評価】
・R5.6月から開始。主な周知先は学校関係。
・R5年度は6月-3月までの月平均(13.6件)。R6年度は4月-2月までの月平均(21.9件)。
・相談者の年齢は、未回答を除き ～30代の若年層。
・R5年度からR6年度にかけて、府立高校、私立高校等へ広く周知したため、相談件数が増加したと推測。

にんしんSOSの実績

相談件数（居住地域別）



- **R2**年度は新型コロナウイルス感染症の社会的影響か減少がみられ、**R3**年度に例年並みとなるが、以降減少傾向にある。
- **R5**年度以降、府外からの相談件数が減少。
 要因として、近隣県のにんしん**SOS**の開設によるものと推測。
- 相談者の年齢は、**10**～**20**代の若年者が多く、**R5**年度は**10**代の相談が全体の**3**割、そのうち学生は、全体の**4**割を占めた。
- **R6**年**6**月より、これまでの電話相談、メール相談に加え、新たな相談方法として**LINE**コールを追加。

令和5年度の主な相談内容

- ●妊娠不安・・・・・・・・・・・・・・・・ **46.8%**
- ●産もうかどうか・・・・・・・・・・・・・ **19.0%**
- ●現在の体の状況・・・・・・・・・・・・ **9.8%**
- ●中絶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **7.8%**
- ●その他(緊急避妊等)・・・・・・・ **16.6%**

特徴

○月経が遅れている、妊娠したかもしれない、避妊に失敗したなど、「妊娠不安」が約半数ある。このような思いがけない妊娠にまつわる悩みの背景には、家庭不和や経済的な問題、相談者自身の精神的つらさがうかがえることが多い。

○**10**代の相談者からの内容は、現在の身体の変化が妊娠兆候ではないかという不安、妊娠の可能性のある行為かどうかを確認するもの等が目立つ。「誰にも相談できない」「どうしたらいいか」「助けてください等、身近に相談者がおらず、地域で孤立している方の相談も多い。

令和5年度の主な対応

- ●情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・ **77.4%**
- ●傾聴・助言等・・・・・・・・・・・・・ **9.2%**
- ●受診勧奨・・・・・・・・・・・・・・・・ **8.9%**
- ●紹介・連絡・・・・・・・・・・・・・・・ **0.7%**
- ●その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **3.8%**

特徴

○相談者に寄り添い、悩みに対し妊娠や出産についての正しい知識や情報を伝えている。

○継続した支援が必要と考えられる場合は、地域の保健機関等と連携し、サービスを提供する等必要な支援に繋いでいる。

プレコンセプションケアに係る啓発資材の作成・配布

作成年度	媒体	資料タイトル	内容	主な配布先
H23～	チラシ/カード ポスター	にんしんSOS	予期せぬ妊娠等に悩む方への相談窓口 「にんしんSOS」の事業案内を記載	高校 中学校
H28～	チラシ	意外と知らない？妊娠と出産の話	妊娠から出産までの経過、避妊、人工妊娠中絶等を記載	高校 中学校
R１～	冊子	いつか子どもがほしいと思っているあなたへ ※大阪市と共同作成	カラダの仕組みや妊娠、不妊等について記載	大学
R5～	冊子	プレコンノート	国立成育医療研究センターが作成するプレコンノートを 大阪府版として、作成	大学、企業 府職員
	チラシ	おおさか性と健康の相談センター caran－coron（カランコロン）	カラダと性に悩む方への相談窓口「おおさか性と健康の相談センター」の事業案内を記載	大学、企業
	チラシ ※R6より ポスターも作成	カラダと性の相談室	おおさか性と健康の相談センターが実施するチャット相談「カラダと性の相談室」の案内を記載	大学、高校 中学校 図書館
R6～	チラシ	プレコンセプションケアに取り組みましょう	プレコンセプションケアのポイントを記載	大学、企業 府職員

（参考）プレコンセプション啓発資材

①意外と知らない？妊娠と出産の話



②にんしんSOS



③いつか子どもがほしいと思っているあなたへ



④プレコンノート



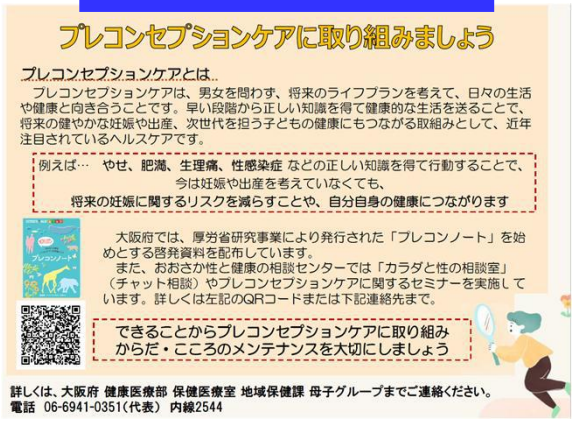
⑤おおさか性と健康の相談センター



⑥カラダと性の相談室



⑦プレコンセプションケアに取り組みましょう



プレコンセプションケア講座の実施

令和6年度より府民向けのプレコンセプションケア講座を実施

概要	内容	参加者の声
○対象：大学生 ○時期：令和6年6月～7月 ○参加者：25名　※出席状況による ○実施方法：対面	○概要：公民連携により、府内大学で講義を実施 ○内容：カラダのこと、生活習慣、検査やワクチン等、妊娠前の健康管理について、幅広い内容で実施 ○詳細：講義90分×4コマ ①プレコンセプションケアとライフデザインに関する講義 ※講義の最後に、学生へ課題を提示 ② ③ ┐ グループ検討・プレゼン準備 ④プレゼン発表、講評 ○プレゼン課題 ・プレコンに取り組んでいない場合に生じる課題 ・プレコンを大阪府全体に浸透させるための行政の施策 など	・妊娠について計画に入れていなかったが、講義を受けた後では意識するようになった。 ・極端なダイエットや痩せ願望について考えなおした。 ・将来、妊娠・出産したいと考えたときに後悔しないようにしたいと思った。 ・男性には関係のないものだと考えていたが、男性側からできるアプローチもあることがわかった。
○対象：府民　※誰でも参加可 ○時期：令和6年９月 ○参加者：43名 ○実施方法：ハイブリッド形式	○概要：府主催のイベントにて、府民・企業向けのプレコンセプションケアセミナーを実施 ○内容：カラダのこと、生活習慣、検査やワクチン等、妊娠前の健康管理について、幅広い内容で実施	・妊娠出産に対し何も学ばずにいたので、この言葉も含めて今回の講義はとても大切だと思った。 ・自分がたまたま職場の管理職の立場であり、そして職場にはまさに妊娠中のスタッフがいるため、大変参考になった。
○対象：府民　※誰でも参加可 ○時期：令和7年3月4日-3月25日 ○参加者：735名 ○実施方法：オンライン配信	○概要：おおさか性と健康の相談センターにおいて、府民向け、プレコンセプションケアセミナーを実施..。 ○内容：プレコンセプションケアの必要性など、子どもと関わる大人として何ができるか、といった観点で実施。	・プレコンは、男女や年齢にとらわれず、幅広く知識の普及が必要だと考えており、こうした啓発が大事であると思った。 ・妊娠希望の有無に関わらず、身近な若い世代の方々に伝えていこうと思った。

ホームページでの啓発

大阪府

「プレコンセプションケア」について

更新日：2023年9月6日

「プレコンセプションケア」とは？

「プレコンセプションケア」とは、成育基本法に基づく成育基本方針において「女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組み」とされています。
WHO（世界保健機関）が「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と提唱し、国際的にも取組みが推奨されています。また、次世代を担う子どもの健康にもつながるとして近年注目されているヘルスケアです。

プレコンセプションケアは医療、保健、教育、福祉などの幅広い分野で連携を図りながら推進していくこととされており、大阪府では男女ともに将来の妊娠を考えながら自分のライフプランに適した心身の健康管理を行うことを支援するため、正しい知識や相談窓口等、様々な情報を発信していきます。

おおさか性と健康の相談センター

カラダのこと、性のことで
不安な気持ちを
抱えていませんか。

カラダのことや性に関することについて、正しい知識をもつことは、あなた自身のカラダとココロを守ることにつながります。専門相談員（助産師）が、あなたのカラダや性に関する悩みや不安に寄り添い、一緒に考えます。あなたが安心して、自分らしい生き方を選択していくことができるよう応援します。

top



チャットでのご相談

カラダと性の相談室（チャット相談）

相談時間は毎月第１～４金曜日（祝日を除く）の16時～20時です。

さいごに

府事業の周知、啓発について引き続きご協力のほど
よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました

資料2

早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業の創設について

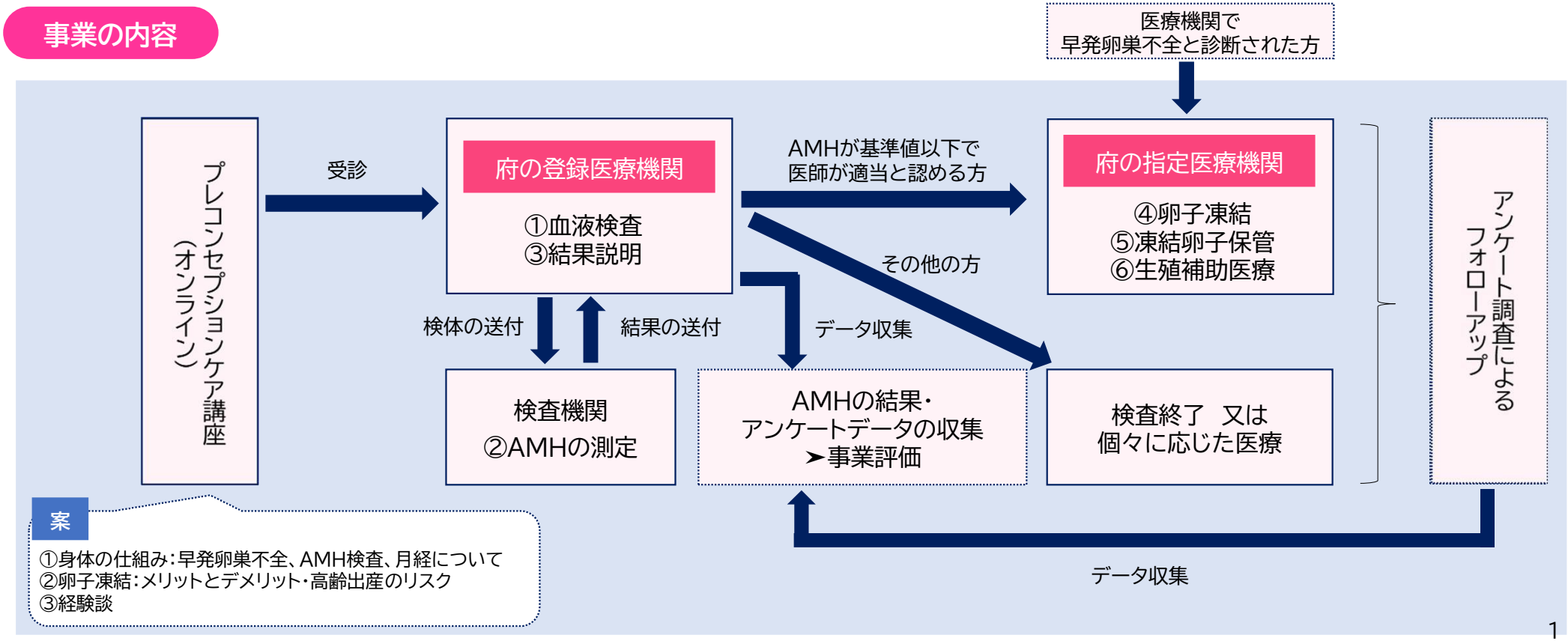
令和7年4月16日

事業の概要

事業の目的

■ 若い女性が、プレコンセプションケアに関する正しい知識を身に着け、自身の身体の状態を知った上で将来を考え、健康管理を行えるよう支援。
■ 令和7年度から5年間（令和11年度まで）の試行事業として実施。令和12年度以降は、事業効果等を踏まえて検討。

事業の内容



案
①身体の仕組み：早発卵巣不全、AMH検査、月経について
②卵子凍結：メリットとデメリット・高齢出産のリスク
③経験談

事業詳細

	講座	AMH検査	卵子凍結		保存維持管理	生殖補助医療
要件	・18～39歳女性 ・府内在住	・18～39歳女性 ・府内在住 ・講座受講済み （受講後ｱﾝｹｰﾄ回答） ・講座受講後、当該年度内に受検	・18～39歳女性 ・府内在住・未婚 ・府助成のAMH検査で基準値以下(4ﾍﾟｰｼﾞ)かつ医師の意見	・～39歳女性 ・府内在住・未婚 ・医療機関で早発卵巣不全の診断	・府内在住 ・府の助成を受け卵子凍結 ・府年次調査(※2)へ回答	・～42歳女性 ・府内在住 ・府の助成を受け卵子凍結
要件判断の基準日	年齢：受講時(※1) 住所：受講申込時	年齢：受検日(※1) 住所：助成金申請時	年齢：採卵日(※1) 住所：治療開始から助成金申請まで		住所：助成金申請時	年齢：治療開始日 住所：治療開始から助成金申請まで
助成上限額	－	1万円	20万円 ※採卵したものの卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合10万円/回		2万円/年	25万円/回 ※以前に凍結した胚を移植する場合10万円/回
回数	年度中1回 ※希望者数が上限に達しない回は、2回目の方も可	1人1回	1人1回 （年度中の実施分の金額合算可能）		試行期間終了まで	～39歳：6回 40～42歳：3回 ※1子毎に回数リセット可 （12週以降の死産の場合も）
備考	【定員】 各回200人 （月2回開催を想定）	【対象費用】 初診料、再診料、助言相談料、検査料	【対象外となる場合】 投薬のみで採卵行為に至らなかった場合 （卵胞が発育しない、排卵終了、体調不良で中止等）			【住所要件の対象】 夫婦のいずれか

※1 年齢判断の基準日：令和7年度に限り、令和7年4月1日時点で39歳の方（令和7年4月2日から令和8年4月1日までに40歳の誕生日を迎える方）も対象とする。

※2 府年次調査：AMH受検者を対象（結果を問わず）に、年1回実施。意識や行動、身体の状態の変化を確認。（項目案は6ﾍﾟｰｼﾞ）

➡結果を集計し、毎年度、本事業の効果を検証する。

事業フロー

①講座

府民：受講申し込み（事業の参加に同意）

府：受講用URL送付

府民：受講アンケート回答

府：受講済み証発行

②検査・卵子凍結・生殖補助医療

府民：受診予約

医療機関：予約受付

府：予約情報登録

府：受診券発行

府民：受診

医療機関：受診券確認

医療機関：府作成の資料を用い説明・検査又は医療実施

医療機関：
【AMH検査】
・結果通知書発行
・結果を踏まえた口頭助言
【卵子凍結・生殖補助医療】
・証明書発行

府民：助成金申請（オンライン）
証明書・領収書写し等添付

※同時に医療機関で受けた説明についてアンケート実施

府：審査・交付情報集計

書面様式のイメージ（参考資料2）

【AMH検査】
検査結果、主治医意見等を記載
※主治医意見書記載は、卵子凍結を推奨する場合のみ（推奨しない場合は任意様式）

【卵子凍結・生殖補助医療】
治療内容等を記載

登録医療機関・指定医療機関・AMH検査値の基準

登録医療機関・指定医療機関の要件

AMH検査を実施する医療機関：登録医療機関

要件案

①府の説明会（6月頃を予定）を受講

②府が示す事業実施の条件を承諾
（府作成の資料による事業の事前説明、
結果の口頭説明、結果等に応じた対応についての助言 等）

③府内に所在

④産科、婦人科又は産婦人科を標榜

卵子凍結・生殖補助医療を実施する医療機関：指定医療機関

①府の説明会（6月頃を予定）を受講

②日本産科婦人科学会へ、医学的適応による未受精卵子の凍結・保存に関し登録している施設であること

③府内に所在

※保管を同一施設で行うことを要件とするかについて要検討

卵子凍結費助成の対象となるAMH検査値の基準

案

AMH1.00ng/mL以下とする。

【参考】公益社団法人　日本産婦人科医会　研修ノートNo112基本から学ぶ不妊治療　（3）卵巣予備能とは？
5）AMHと生殖医療　図2. 年齢とAMHによるステップアップと卵巣刺激選択の目安　において
概ね30代の方において、人工授精0～2回でARTへステップアップする目安とされている。
出典：日本産婦人科医会ホームページ

本事業の登録・指定を目指す医療機関への説明会内容

医療機関への説明会

内容案

(1)本事業のフローについて

(2)プレコンセプションケアについて

・最近の国の動き

・本事業のプレコン講座の内容

(3)AMH検査について

・専門家による暫定基準値について

・受検者の背景(年齢やパートナーの有無等)を踏まえた助言について

あらかじめカウンセリング内容を分類 ☞

①AMHの値が1.00 ng/mLを上回っており、現時点では医学的な対応も不要。

②AMHの値が1.00 ng/mLを上回っているが、不妊治療を開始することが望ましい。

③AMHの値が1.00 ng/mL以下であり、本事業の対象者として適当。

④AMHの値が1.00 ng/mL以下だが、卵子凍結ではなく不妊治療を開始することが望ましい。

⑤その他(　例えば、生殖補助医療以外の医学的対応が望ましい　など)

(4)倫理委員会への申請に際して必要な書類について

※詳細は、別途設置する事業評価に関するワーキンググループで検討。

年次調査の内容

調査内容（説明会後・講座後・年次）

本事業は試行事業であることから、府下のプレコンの推進と支援が過不足なく実施できているかを評価するため、プレコン講座受講後アンケートに加え、AMH検査の助成を受けた方を対象に毎年調査を実施。

対象者	調査目的	調査項目の例	予想される結果
医療機関向け説明会に参加した全ての医療機関	産婦人科医師のプレコンへの意識変容	・プレコンについて患者からどのくらい質問されることがありますか。 ・質問があった際に、どの程度自信を持って回答できますか。	・プレコンについてカウンセリングできる医師が増加。
全ての講座受講者	府民のプレコンへの意識変容	・生活習慣を改善しようと思いましたか。 ・妊娠に対する意識が変化しましたか。 ・周りの人にもプレコンのことを伝えようと思いましたか。 ・月経不順があるが受診していない方は、受診しようと思いましたか。	・講座によって生活習慣を変えようと思う人が増加。 ・講座によってライフプランを再考する人が増加。 ・月経不順がある人で受診する人が増加。
全てのAMH検査受検者	自覚症状等とAMH検査値の紐づけ AMH検査による意識・行動変容	・現在月経不順などの自覚症状はありますか。また受診していますか。 ・現在喫煙、飲酒はどの程度しますか。 ・AMH検査を受検して、妊娠への希望は変化しましたか。 ・AMH検査を受検して、継続受診につながりましたか。	・AMH検査が暫定基準値を下回る人は●%、 年齢内訳はそれぞれ●%。自覚症状等の有無で…。 ・AMH検査を受検して妊娠希望を早めた人が増加。 ・AMH検査によって受診行動が増加。
全てのAMH検査受検者（毎年）	卵子凍結以降の助成対象にならない方の転帰（妊娠出産予後）	・現在妊娠していますか（子どもが生まれましたか）。 ・現在月経不順などの自覚症状はありますか。 ・現在早発卵巣不全と診断されていますか。 ・現在不妊治療を受けていますか。	・卵子凍結以降の助成対象にならなかった方のうち、 ●%が自然妊娠、●%が不妊治療中、 ●%が早発卵巣不全 ・早発卵巣不全に至った人が多い（支援範囲が狭い） または少ない（支援範囲が広い可能性）
全ての卵子凍結助成対象者（毎年）、生殖補助医療助成時	卵子凍結助成対象者の転帰 凍結卵子を用いた妊娠・出産の実数	・現在月経不順などの自覚症状はありますか。 ・現在早発卵巣不全と診断されていますか。 ・凍結卵子を用いた治療の有無。	・卵子凍結助成対象者のうち●%が早発卵巣不全 （本事業で救済できた方） ・凍結卵子の使用率は●% （低い場合、支援範囲が広い可能性）

※詳細は、別途設置する事業評価に関するワーキンググループで検討。

ご意見を伺いたい項目

項目	資料ページ	伺いたい内容
プレコンセプションケア講座の内容	1	・次の項目で検討しているが、この他、必ず含めるべき項目はあるか ①身体の仕組み：早発卵巣不全、AMH検査、月経 ②卵子凍結：メリットとデメリット・高齢出産のリスク ③経験談
AMH検査助成の対象要件	2	・医学的な観点から、対象者の要件設定にあたり配慮すべき事項はあるか （検査を受けていただくことが適当ではない場合があるか）
登録医療機関・指定医療機関の要件	4	・4ページ上段記載のとおり検討しているが、問題はないか ・国の研究事業における「妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）の施設認定要件」と同様、「凍結物の保管施設は、本法を実施する施設と同一であることを原則とする」との要件を設けるべきか
卵子凍結費助成の対象となるAMH検査値の基準	4	・AMH1.00ng/mL以下とする案で問題はないか
医療機関向け説明会の内容	5	・5ページの案で問題はないか
事業評価の目的と、評価のために収集すべき情報	6	・6ページの案で問題はないか

（参考）事業スケジュール

時期	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	・・・ R8.3月
プレコン部会・評価WG	プレコン部会 評価WG 評価WG 医療機関説明 オンライン講座 年次調査		評価WG プレコン部会 年次調査 集計方法検討
医療機関登録・指定	講師依頼 説明会 登録等申請	倫理委員会審査	府ホームページで一覧公開
オンライン講座	講座内容案検討	収録	申請受付開始 毎月2回ずつ実施 （開始当初は定員増予定）
AMH検査卵子凍結等助成		倫理委員会審査	随時実施
年次調査	内容検討	倫理委員会審査	AMH検査補助 交付決定時に回答依頼